

インフルエンザワクチン接種のお知らせ

十条武田リハビリテーション病院

接種開始日 令和4年10月21日（金）

○外来診療と予防接種をご希望の方

受付時に窓口でお申し出下さい。

主治医の診察の上、接種いたします。

○予防接種のみご希望の方は

受付またはお電話にてご予約ください。

ご予約は10月3日（月）からとなります。

※ワクチンが無くなり次第予防接種は終了とさせていただきます。

※当院は小児科がございませんので、**16歳未満**の方は実施できません。

○一般接種費用 3,700円税込

（2回目実施の場合 2,200円税込）

※未成年の方は保護者の同意書が必要です

○高齢者接種費用 別紙参照

高齢者インフルエンザワクチンの接種費用について

◎対象者

- ① 接種日現在、65歳以上の京都市民
- ② 接種日現在、60歳以上65歳未満の方で

心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する京都市民

◎実施期間

令和4年10月21日(金)～令和4年12月23日(金)

◎接種費用 1,500円

令和4年度から、自己負担額(接種料金)の見直しを行いました。所得にかかわらず、**一律1,500円**になり、従前まで区役所・支所等で事前に申請いただいていた(令和2・3年度は郵送申請)自己負担区分証明書は廃止になりますので、医療機関に**直接御予約**のうえ、接種してください。

ただし、**生活保護、中国残留邦人等支援給付**を受給中の方は、**事前に**区役所・支所保健福祉センター生活福祉課において、次の書類の発行を受け、接種時に提出することで、引き続き**無料**で接種していただけます(後日提出されても接種料金の還付はできません。)

- ・生活保護を受給の方 → 「**生活保護受給証明書**」
- ・中国残留邦人等支援給付を受給の方 → 「**支援給付受給証明書**」

料金区分

区分	自己負担額(接種料金)
市民税課税者、市民税非課税者	1,500円
生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者	無料

※京都市以外にお住まいの方の接種費用については受付窓口でお尋ねください。 院長